

平成29年 3月10日
東京都第四建設事務所

於) 雑司ヶ谷地域文化創造館

環状第5の1号線（高田三丁目～目白通り）
地上道路整備における第五地区関係町会意見交換会（第6回）

1. 開会挨拶

2. 地上道路整備方針（最終報告）

3. 意見交換

4. その他

環状第5の1号線（雑司が谷） 地上道路整備意見交換会 （最終報告会）

【高田三丁目～目白通り】

1

1. これまでの経過

3

説明内容

1. これまでの経過
2. 新たにご意見、継続検討事項
3. 整備計画方針の変更
4. 整備後の主な経路（自動車）
5. 整備形態のイメージ
6. 今後の進め方

2

意見交換会の経過

高田三丁目～目白通り

回数	開催日	参加者数	内容
1回	平成28年 2月 4日	3町会（6名）	全体計画
2回	平成28年 3月 9日	3町会（4名）	歩道整備計画
3回	平成28年 6月 9日	3町会・1団体（7名）	交差点計画
4回	平成28年 9月 7日	3町会・1団体（5名）	交差点計画
5回	平成28年11月 9日	3町会・1団体（6名）	植栽・舗装計画
6回	平成29年 3月10日		最終報告

目白通り～グリーン大通り

回数	開催日	参加者数	内容
1回	平成28年 2月 4日	10町会（18名）	全体計画
2回	平成28年 3月 9日	9町会（24名）	歩道整備計画
3回	平成28年 6月 9日	9町会・2団体（24名）	交差点計画
4回	平成28年 9月16日	9町会・1団体（24名）	交差点計画
5回	平成28年11月25日	9町会・1団体（23名）	植栽・舗装計画
6回	平成29年 3月16日		最終報告

4

町会、商店会、小中学校



5

関係機関協議の状況

【主な協議先】

- ・ 交通管理者 警視庁
- ・ 道路管理者 東京都第四建設事務所 管理部署
- ・ 都電管理者 東京都交通局
- ・ 区道管理者 豊島区

警視庁協議状況

回数	開催日	内容
1回	平成28年 1月	歩道整備計画、交差点計画
2回	平成28年 2月	歩道整備計画、交差点計画
3回	平成28年 6月	歩道整備計画、交差点計画
4回	平成28年 7月	交差点計画
5回	平成28年 8月	交差点計画、歩行者用横断部
6回	平成28年10月	交差点計画、歩行者用横断部
7回	平成28年11月	交差点計画、歩行者用横断部
8回	平成28年12月	交差点計画、歩行者用横断部

7

中間まとめ公表の経過

配布範囲図



配布日	平成28年12月22日
配布部数	4,140 世帯
アンケート回収数	32 名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道や自転車通行帯に関すること ・ 植栽に関すること ・ 車や人の動線に関すること など

6

2. 新たなお意見、継続検討事項

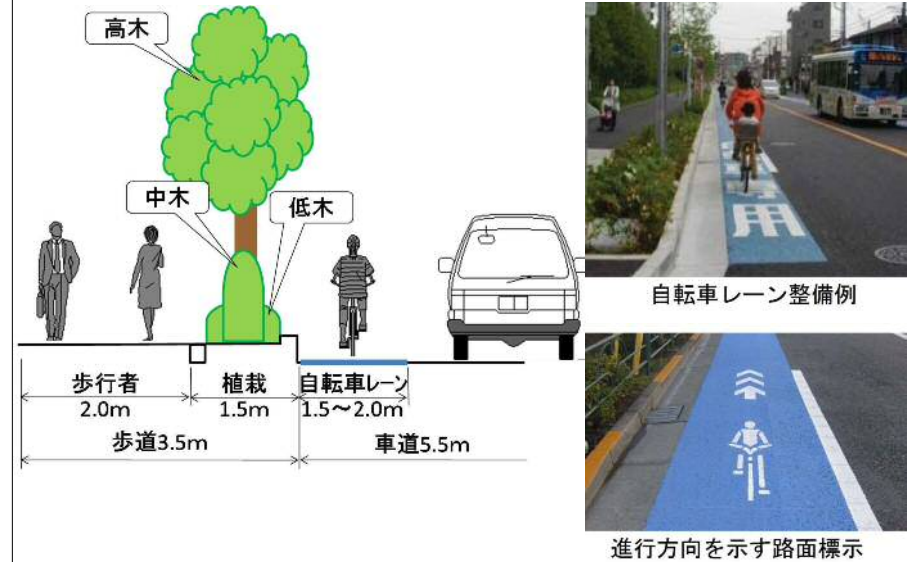
8

中間まとめの概要

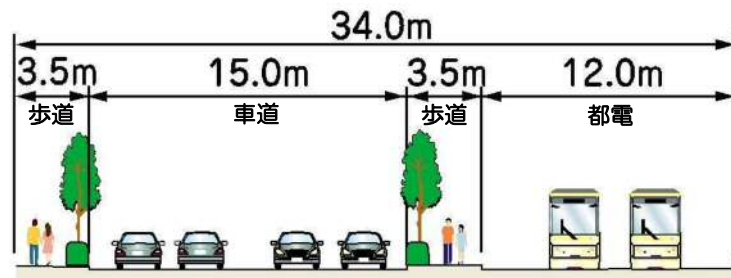
【1工区】



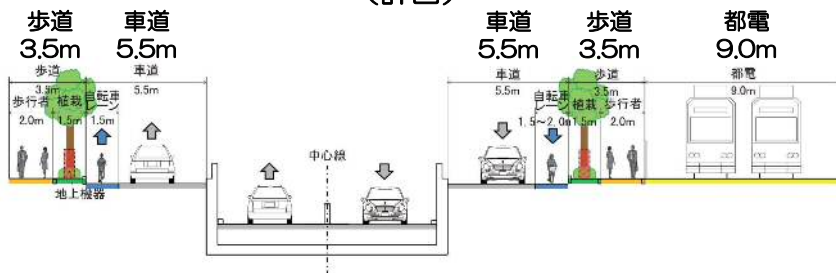
【1工区】 自転車走行空間



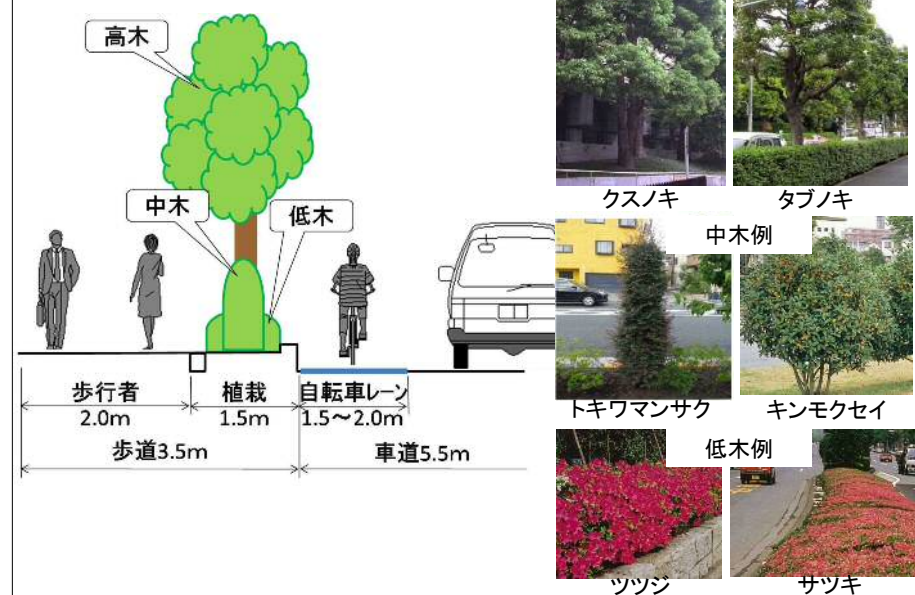
【1工区】 (現況)

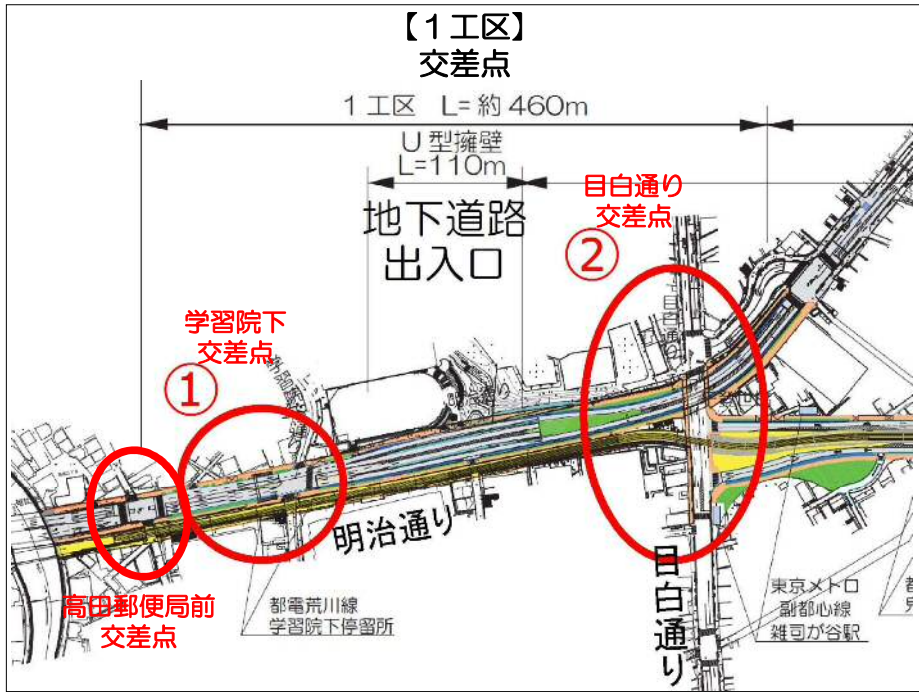


(計画)

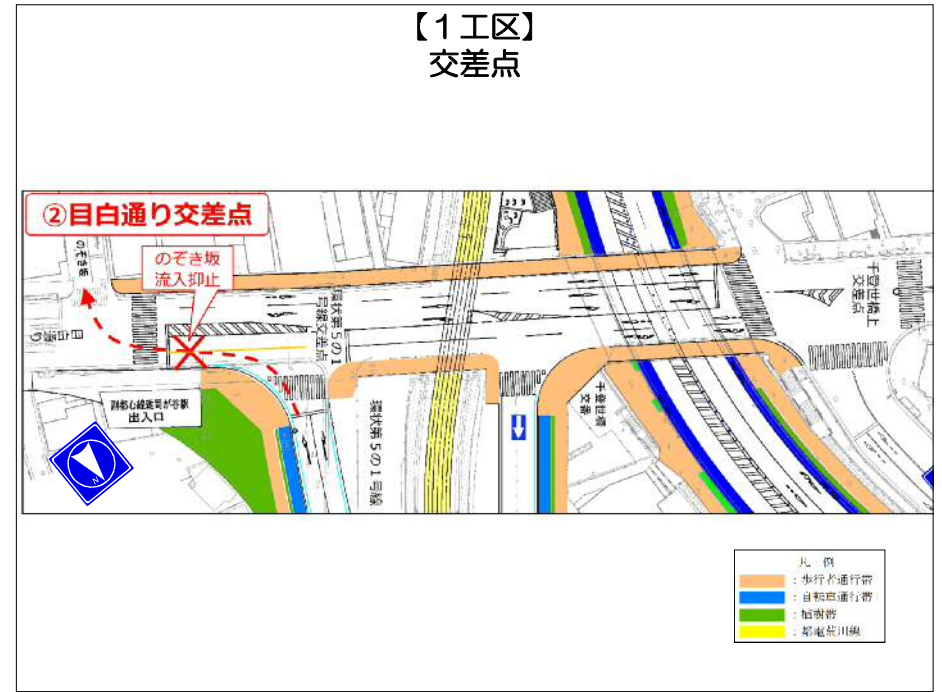


【1工区】 植樹帯

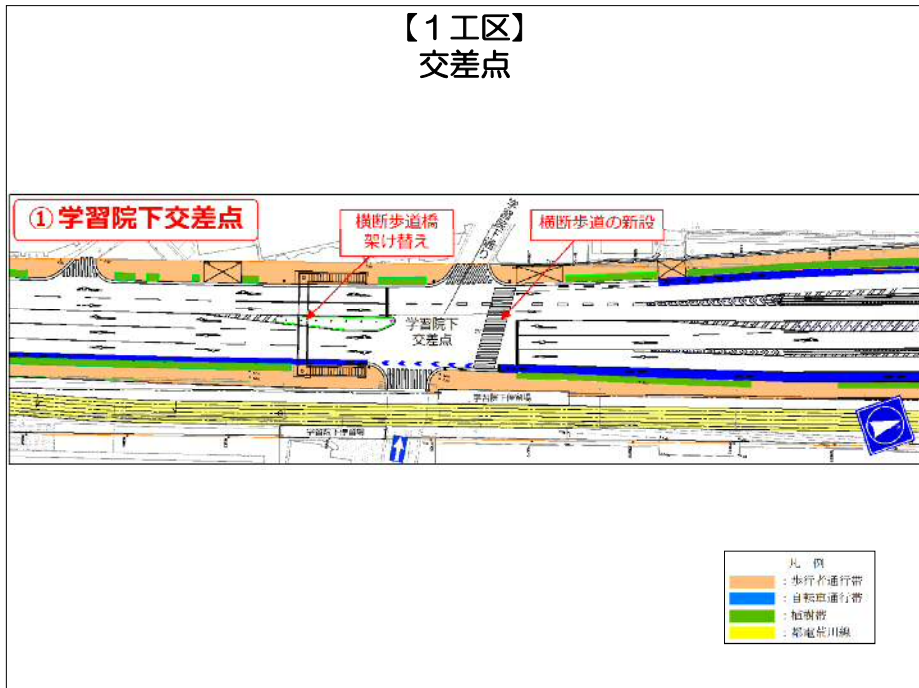




13



15



14



16

中間まとめ公表後の新たなご意見と回答

1. 自転車通行区分

① 1工区自転車レーン案 5項目

2. 交差点・横断路計画

① 学習院下交差点 1項目

② 目白通り交差点 4項目

3. 植栽計画

① 1工区 4項目

4. その他

5項目

17

3. 整備計画方針の変更

19

関係機関協議の継続検討事項

1. 交差点計画

① 目白通り交差点

複数交差点が近接し交通管理が複雑なため継続協議

2. 植栽計画

① 1工区高木樹種

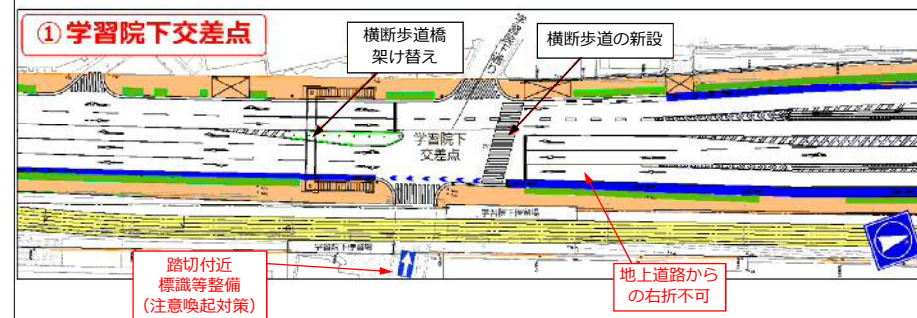
大型常緑高木樹種について継続協議数

② 目白通り交差点緑地

樹種・配置について継続協議

18

交差点計画

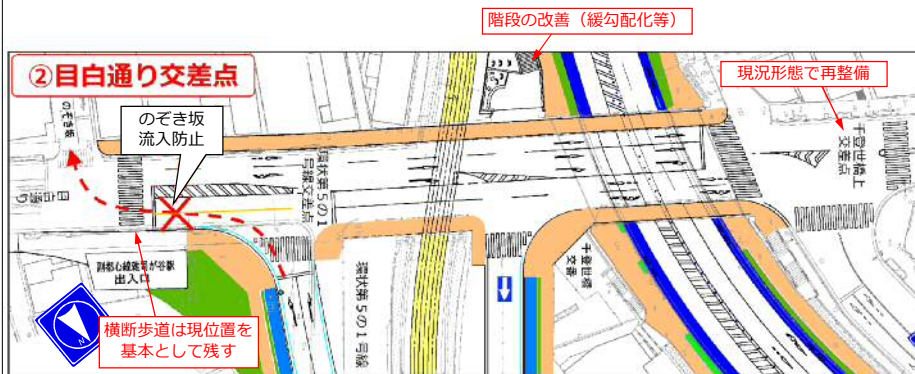


※中間まとめから変更なし



20

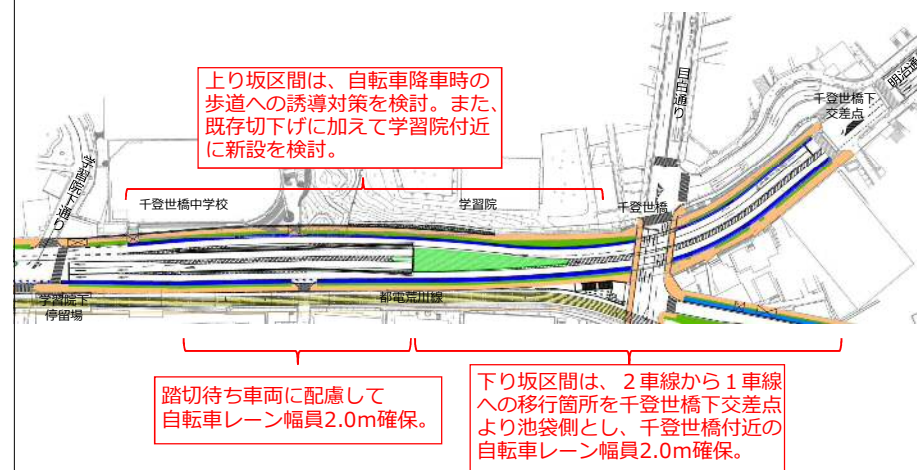
交差点計画



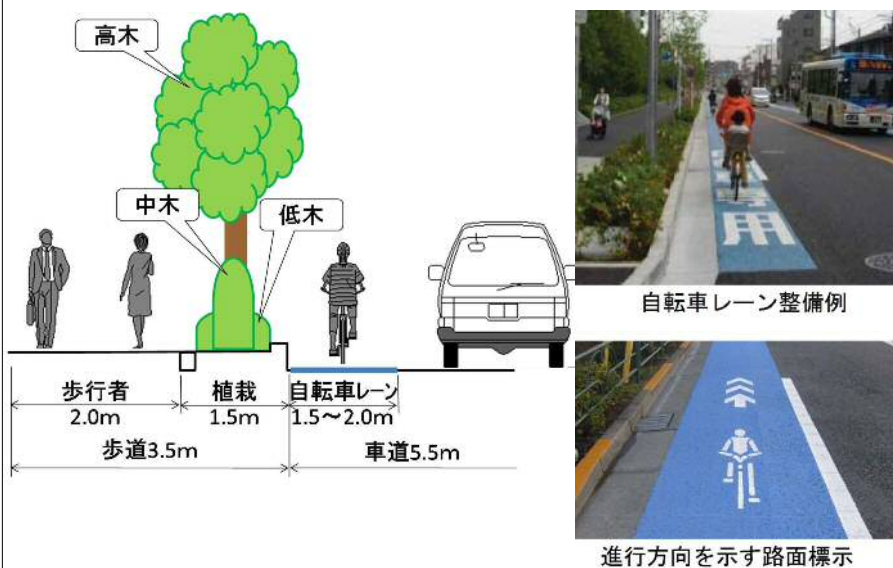
※中間まとめを基本として引き続き協議

凡例
歩行者通行帯
自転車通行帯
植樹帯
都電荒川線

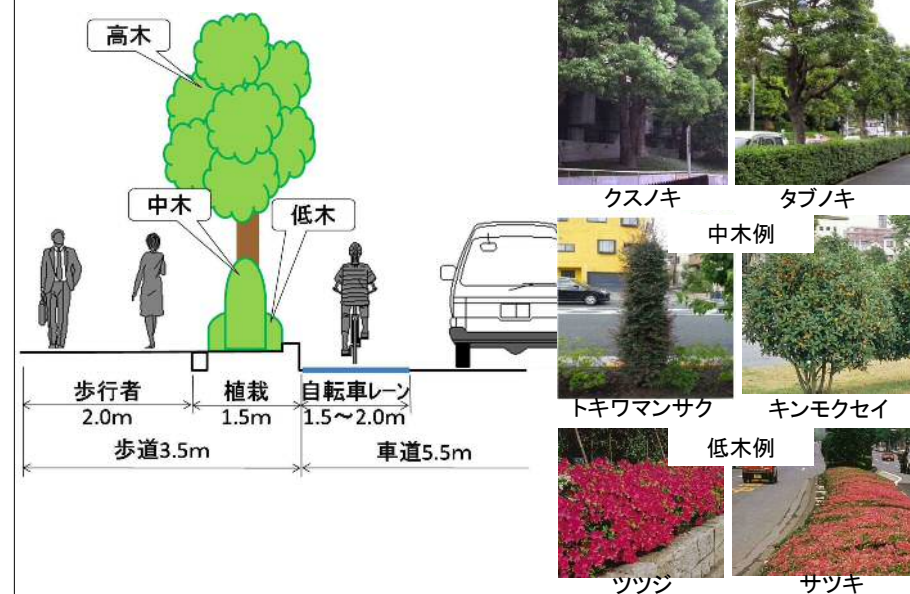
【1工区】 自転車走行空間



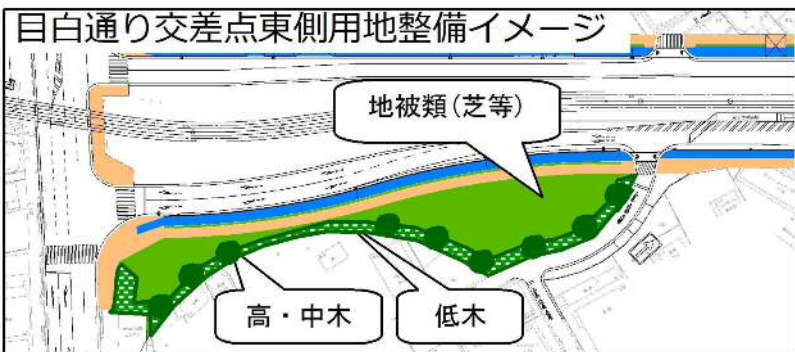
【1工区】 自転車走行空間



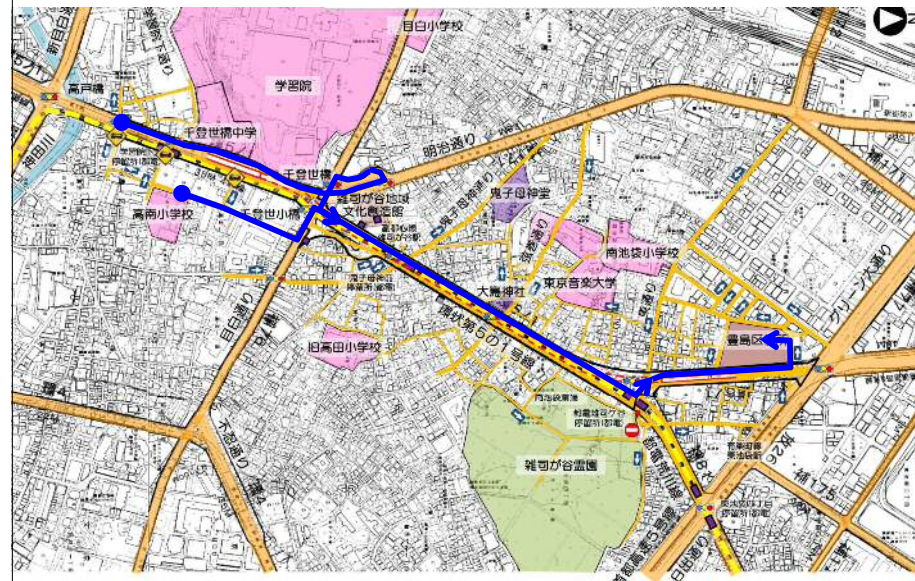
【1工区】 植樹帯



【1工区】
目白通り交差点東側用地

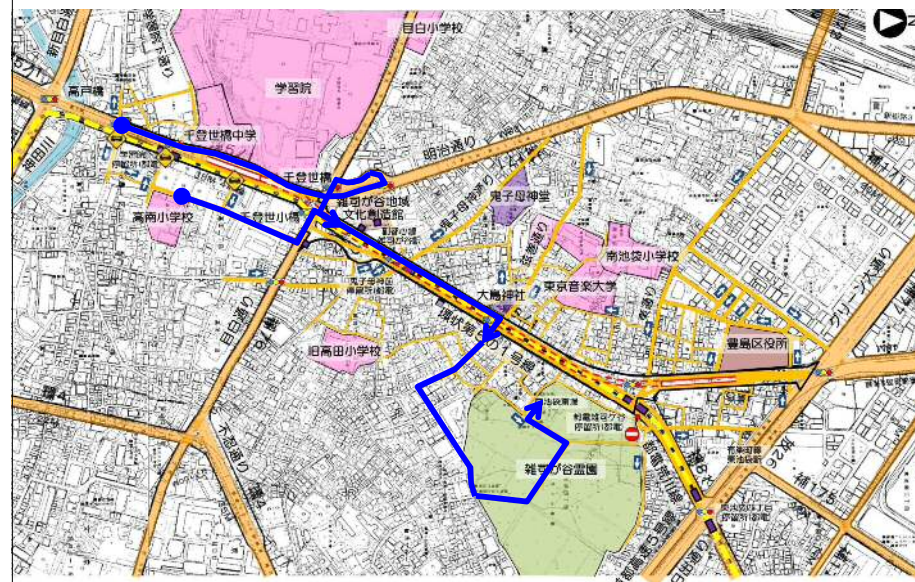


1工区→豊島区役所

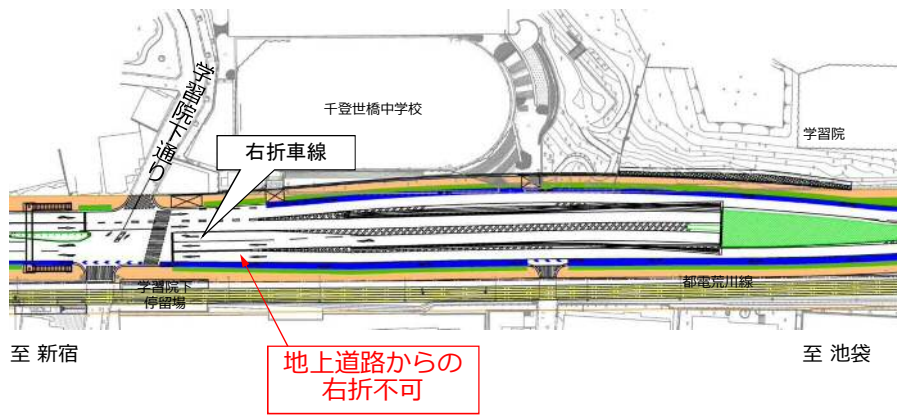


4. 整備後の主な経路（自動車）

1工区→雑司が谷霊園

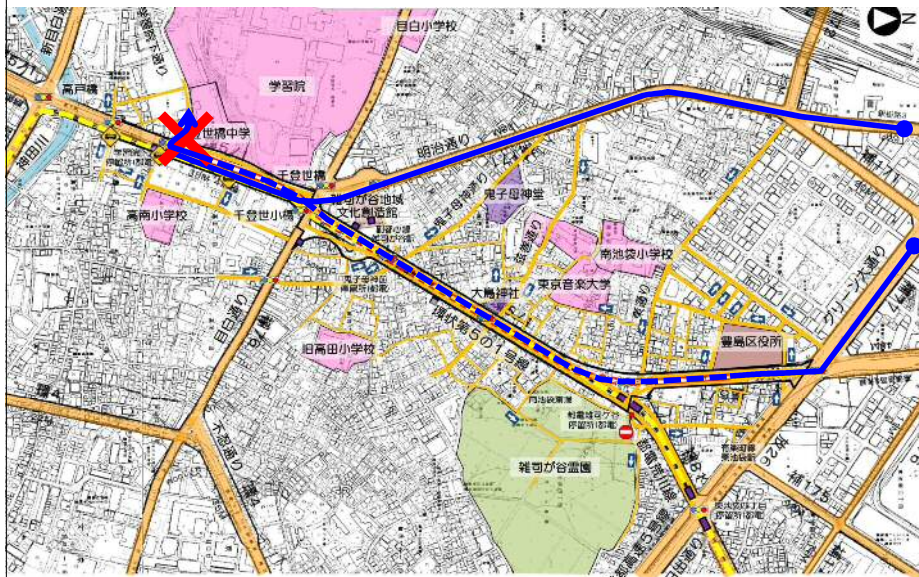


池袋方面→学習院下交差点 右折

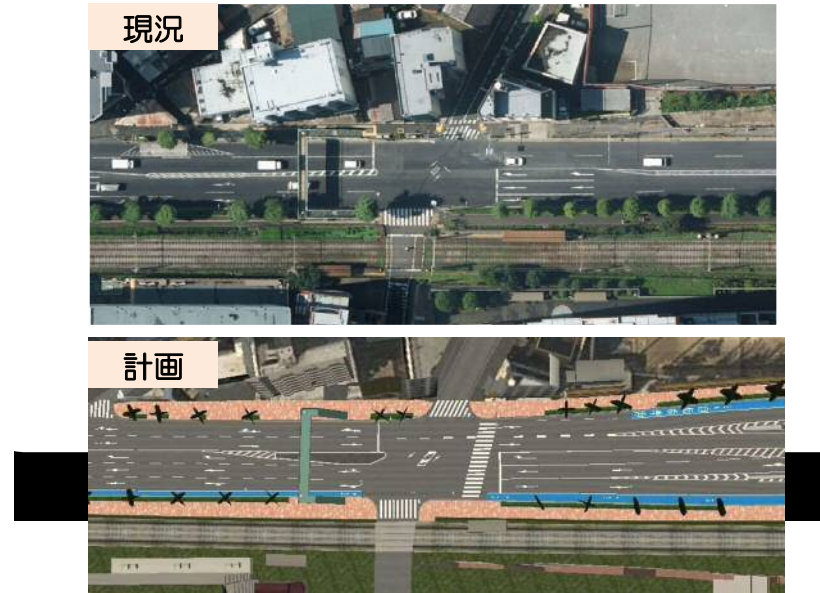


5. 整備形態のイメージ

池袋方面→学習院下交差点 右折



学習院下交差点イメージ図



目白通り交差点イメージ図

現況



計画



33

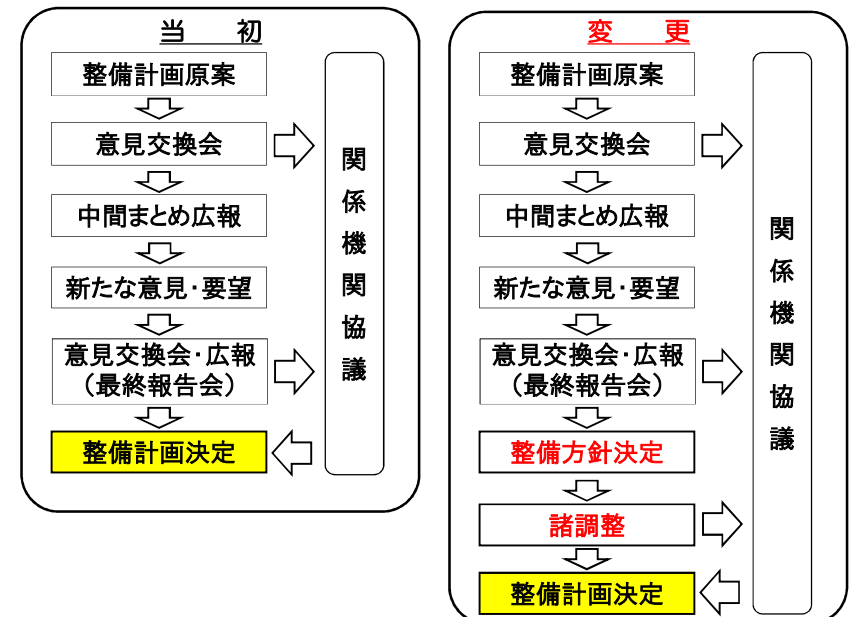
6. 今後の進め方

35

VR(バーチャルリアリティ)動画

34

整備計画決定までの進め方



36

1 工区工事状況



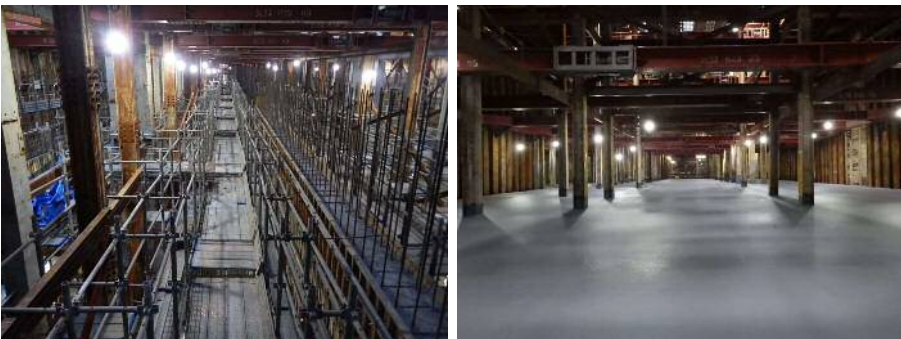
37

2 工区工事状況 (南池袋工区)



39

2 工区工事状況 (雑司が谷工区)



38

3 工区工事状況



40

ご理解とご協力をお願い致します

環状第5の1号線地上道路意見交換会
中間まとめ（1工区）公表後にいただいたご意見と回答

ご 意 見	回 答
幅員、自転車通行区分	
①自転車速度抑制対策として、複数のハンプ（路上段差）を設置できないか。	自転車利用者の安全性確保のため、自転車レーン内へのハンプ設置はできませんが、標識や路面標示等により速度抑制の注意喚起を図ります。
②上り坂区間におけるレーンから歩道への乗り入れ箇所を増設すべき。	自転車利用者の安全性向上のため、学習院前付近への乗り入れ箇所増設を検討していきます。
③最低幅員2mとし、車道との境界明確化による安全対策強化が必要。	下り坂区間の幅員は原則2mとし、自転車レーンと車道の境界にはリブ付き区画線を設置によりドライバーの注意喚起を図ります。
④下り坂区間における高速度自転車と横断歩行者の安全対策を講じるべき。	下り坂区間における自転車と横断歩行者の安全対策については、今後関係機関と協議していきます。
⑤自転車レーンは危険であるため、歩道内に自転車道を設置したほうがよい。	歩道内への自転車道設置は、歩行者と自転車が安全に通行するために必要な幅員（各々2m以上）が確保できないことから困難です。
学習院下交差点	
①横断歩道新設により交差する区道の渋滞が助長される。郵便局前交差点から近く、バリアフリー型横断歩道橋が整備されることから横断歩道は不要。	歩道橋を利用しない歩行者の乱横断を抑制するとともに、自転車利用者の転回路確保が必要であるため、横断歩道の新設を計画しています。
目白通り交差点	
①環状5の1号線からのぞき坂への通過交通抑制には賛成だが、完全に進入禁止になると沿道居住者には不便。	のぞき坂への通過交通抑制策は、沿道利用に配慮し引き続き関係機関と協議を進めていきます。
②のぞき坂通過車両の速度抑制対策として路上構造物（ポール等）を設置できないか。	のぞき坂は20%を超える急坂のため、路上構造物を設置することは安全上困難です。
③目白通りからのぞき坂および環状5の1号線へ右折できるのか。	現在、目白通り交差点に関する関係機関との協議において検討を行っています。
④環状5の1号線上り線と目白通りとの交差点を西寄りに移せないか	現在、目白通り交差点に関する関係機関との協議において検討を行っています。
植栽計画	
①景観向上および沿道建物目隠しのため、都電敷と沿道の間植栽を希望。	今後、都電移設の設計において検討していきます。

<p>②現況イチヨウは、長期の清掃を強いられ負担が大きいいため、常緑樹変更を希望。</p>	<p>高木の樹種は、道路の幅員構成、地域の景観、維持管理等の条件を考慮して決定する必要があります。</p>
<p>③地域の景観を考慮するとイチヨウ並木復元を優先すべき。</p>	<p>現在のイチヨウは、長年にわたり地域の景観を形成してきましたが、一方で落葉の処理や歩行者への影響について管理上の配慮が必要な樹種でした。</p>
<p>④目白通り交差点東側用地に剪定不要のイチヨウを植えればよい。</p>	<p>このため、新たな景観創出のほか、管理や沿道環境への改善効果が期待できる常緑樹への変更が望ましいと考えており、今後、イチヨウと同等の大型常緑樹の樹種について検討を進めていきます。</p>
<p>その他</p>	
<p>①明治通りは、新目白通り等での都電通過待ち、ベイ（歩道切込み）のないバス停のため朝の渋滞が慢性化。 環状5の1号線整備による車線変更（片側2車線→1車線）の影響で、更なる渋滞が懸念されるため、バス停含めた改善計画を示してほしい。</p>	<p>明治通りの交通量は、環状5の1号線整備後もほぼ同様であり、池袋から新宿へ向かう交通量の約半数が地下道路を利用するため、車線変更による地上道路の交通への影響は小さいと考えています。バス停については、円滑な交通への支障とならないよう歩道幅員に応じたベイ設置を検討していきます。</p>
<p>②千登世橋階段の使用中止期間は、のぞき坂を使わざるを得ないため、歩行者対策が必要。</p>	<p>千登世橋階段の使用中止期間は、千登世橋交番側の階段等を利用して目白通りに出ていただくことを想定しています。</p>
<p>③坂道区間の弱者対策として、階段設置や歩道拡幅の検討を希望。</p>	<p>坂道区間へ階段を設置する計画はありませんが、自転車通行帯を車道に設置することにより、歩行空間の幅員のなゆとりが生まれると考えています。</p>
<p>④・明治通りのバス停付近は、舗装わだちのため夜間振動がひどい。 ・高戸橋の歩道舗装が雨天時に滑りやすいため改善してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装の状況に応じ、暫定的な補修を実施します。 ・所管事務所へご意見をお伝えします。